

平成29年度

## インフルエンザ予防接種を開始します

インフルエンザの予防接種費用を補助します。  
インフルエンザ予防接種は発症の予防や発症後の重症化を防ぐ効果が認められています。  
体調がよい時に早めに接種しましょう。

●実施期間 10月～12月  
※接種開始日は、医療機関によって異なる場合があります。

●対象 1歳以上で、本市に住民票がある人

●接種回数 13歳未満……2回  
13歳以上……1回

●持ってくるもの  
・接種料金（生活保護受給者は生活保護証明を持ってきてください）  
・健康保険証、運転免許証などの住所が分かるもの  
・母子健康手帳（小学生以下は必ずお持ちください）

●委託医療機関  
必ず**早めの予約**をして受診してください。予診票は下記委託医療機関にあります。

| 地域  | 医療機関           | 電話番号     |
|-----|----------------|----------|
| 合生  | 庄嶋医院           | 242-3388 |
| 須屋  | 柴田整形外科         | 346-5500 |
|     | ナカシマセブクリニック    | 288-0777 |
|     | 成松内科医院         | 345-5151 |
|     | まつもとこどもクリニック   | 338-8960 |
| 野々島 | いけざわこどもクリニック   | 242-6633 |
| 御代志 | かたやま内科・漢方クリニック | 273-6960 |
|     | 合志第一病院         | 242-2745 |
|     | 平山内科クリニック      | 273-6104 |
|     | 森本整形外科医院       | 242-2231 |
| 幾久富 | 緒方整形外科医院       | 248-8181 |

●予防接種を上記委託医療機関以外で受ける場合  
・65歳未満の人：全額自己負担となります。  
・65歳以上の人：各庁舎・支所で事前に手続きが必要です。（印鑑持参）

※菊池市、菊陽町、大津町にも委託医療機関があります。  
詳しくは市ホームページをご覧ください。

●問い合わせ先 健康づくり推進課 健康推進班（西合志庁舎） ☎242-1183



●料金

| 年齢    | 接種費用   | 市補助額   | 自己負担額  |
|-------|--------|--------|--------|
| 1～64歳 | 4,200円 | 2,400円 | 1,800円 |
| 65歳以上 |        | 2,900円 | 1,300円 |

※生活保護受給者は全額補助します。事前の手続き（印鑑持参）が必要です。  
詳しくは福祉課（☎242-1149）までお尋ねください。

| 地域  | 医療機関         | 電話番号     |
|-----|--------------|----------|
| 幾久富 | 温耳鼻咽喉科医院     | 248-6188 |
|     | 千年内科クリニック    | 273-7227 |
|     | ひかりヶ丘眼科・内科医院 | 348-6305 |
|     | みやの小児科       | 248-5800 |
|     | むさし眼科クリニック   | 248-6390 |
|     | 山岡胃腸科内科      | 248-9001 |
| 栄   | 和み内科診療所      | 248-7534 |
|     | 宮川内科医院       | 248-2155 |
| 竹迫  | 大森医院         | 248-0003 |
| 豊岡  | 三隅内科医院       | 248-6161 |
|     | Leeこどもクリニック  | 215-5980 |

## くらしを支える 基礎年金

▼問い合わせ先 健康づくり推進課 国保年金班（西合志庁舎）  
熊本西年金事務所 ☎(353)0142  
☎(242)1183

公的年金の給付には、老齢・障害・遺族年金の3種類があります。

### 老後を支える 老齢基礎年金

65歳以降、終身にわたって国民年金から老齢基礎年金を受け取ることができま

保険料を納めた期間が長いほど（上限は40年・480月）老後に受け取る年金額も多く、短ければ少なくなります。  
※厚生年金に加入していた期間は、老齢厚生年金が上乗せされます。年金額は過去報酬と加入期間に応じて決まります。

### 障がいの状態になったとき 障害基礎年金

病気やけがが原因で障がいの状態になったとき、受け取ることができる年金です。受給要件は次のとおりです。  
①20歳～60歳までの国民年金の被保険者期間中に初めて受診した病気やけがが原因で一定の障がいの状態になったとき

②被保険者の資格を失ったあと、60歳以上65歳未満で一定の障がいの状態になったとき

③20歳前に初めて受診した病気やけがが原因で、一定の障がいの状態になったとき

※すでに老齢基礎年金をもらっている人は、障害基礎年金を請求できません。

### 一家の働き手が亡くなったとき 遺族基礎年金

国民年金の加入者が亡くなったとき、その人によって生計を維持していた「18歳までの子のある配偶者」または「18歳までの子」に支給されます。  
※配偶者に支給される場合は、子どもの人数によって加算があります。  
※子が一定の障がいにある場合は20歳まで支給されます。  
なお、会社員や公務員であるときの障がいや死亡の場合には、厚生年金や共済年金から支給されます。詳しくは年金事務所へお尋ねください。

## 20～40歳代の 期日前投票所の投票立会人募集

若い世代への選挙啓発の一環として、期日前投票所の「投票立会人」を募集します。選挙の際、登録者（登録期間2年）の中から期日前投票立会をお願いします。



選挙を身近に感じる絶好の機会です。皆さんの応募をお待ちしています。

### ●資格要件・勤務条件など

|      |                             |                  |
|------|-----------------------------|------------------|
| 資格要件 | 本市在住で選挙権を有する20～49歳の人        |                  |
| 勤務条件 | 勤務時間                        | 午前8時30分～午後8時     |
|      | 報酬など                        | 日給11,700円（交通費込み） |
|      | 勤務場所                        | 合志庁舎または西合志庁舎     |
| 勤務内容 | 期日前投票所の投票事務が公正に行なわれているかを見守る |                  |

●申込方法 申込書を郵送または窓口へお持ちください。申込書は総務課窓口で受け取るか、市ホームページからダウンロードしてください。

●申し込み・問い合わせ先  
市選挙管理委員会事務局（合志庁舎総務課内）  
☎248-1112

### 保育に関する相談は

## 保育コンシェルジュをご利用ください

保育所や各種保育サービスに関する情報提供、利用するためのサポートを行ないます。  
保育コンシェルジュがきめ細やかに対応しますので、気軽にご相談ください。



保育コンシェルジュ  
大久保 優子

保育コンシェルジュ  
乳幼児保育に長く関わってきた経験をもとに、市民の皆さんが安心して子育てができるように保育サービスをご案内します。

●とき 平日 午前9時～午後4時  
※事前に予約をしてください。  
●ところ 子育て支援課（西合志庁舎）  
●申し込み・問い合わせ先  
子育て支援課（西合志庁舎）  
☎242-1159